

第2回安曇野市水環境基本計画策定委員会

議事概要

日 時：平成26年11月13日（木） 13:35～15:45

場 所：安曇野市穂高支所 大会議室（別棟2階）

出席者：委員10名、コンサル業者（八千代エンジニアリング）2名

市民生活部長、環境課3名

傍聴者1名（内、報道関係1名）

議事次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 協議事項
 - (1) 前回会議の振り返り
 - (2) 計画（マスタープラン）のアウトライン（案）について
 - (3) 今後の進め方について
 - (4) 意見交換
4. その他
5. 閉会

配布資料：

安曇野市水環境基本計画策定委員会委員名簿

資料1 水環境基本計画策定に係る課題

資料2 前回出された意見の振り返り

資料3-1 水環境基本計画策定までのスケジュール（案）

資料3-2 【修正版】水環境基本計画策定までのスケジュール（案）

資料4 安曇野市水環境基本計画（案）

資料5 第2次熊本市地下水保全プラン（平成26～30年度）

資料6 第5回安曇野市地下水保全対策委員会－意見交換会－

■議事概要

1. 開会
2. 会長挨拶

※以下、議事概要は、各協議事項における委員からの意見を記載する。

3. 協議事項

(1) 前回会議の振り返り

- ・事務局より、資料1、資料2を説明。
- ・委員会で委員から頂いた意見については、次回委員会で回答・説明することを基本に進める。

<質疑>

桜井委員：資料1で素案を整理するにあたり、事務局として重視・考慮等した点があれば、予め示して欲しい。

事務局（大向課長）：涵養と資金調達を重要な軸としている。それに加えて、広域連携や水収支の科学的な検討、水質保全等を組み合わせて検討を進める流れとしている。

中屋委員：資料1で、年間600万m³を示しているが、その根拠等を教えて欲しい。

遠藤会長：算出方法について説明。

八千代（山本）：平成19年とその21年前の昭和61年に安曇野市域を対象に調査された地下水位の一斉測水で得られた地下水位等高線を比較し、その差分体積に砂礫層の間隙率を乗じ、減少量と見なし、これを21年で除した値である。

高原委員：地下水減少の原因について意見を述べたい。三川合流部の河床が1.5m低下し、地下水が河川に流出していることが、地下水位低下の原因の一つと考えている。
また、話は変わるが、砂利採取業者の掘削行為が、河川水の水質低下の一因となっている。

遠藤会長：ご意見感謝する。計画の策定主体が市となることから、基本的には市として実行可能な内容を軸として検討を進めたいと考えるがどうか。河川の河床対応となると、どうしても国の所管となり、対応にも課題が残る。

高原委員：過年度の検討では、検討委員に国のメンバーも入っていた。河床低下の1.5mもその委員から教えてもらった内容である。

遠藤会長：まずは市として対応できる内容の検討を進め、長期的に国・県を巻き込んでいくような位置づけで検討を進めるのがよいのではないか。

高原委員：国を巻き込んだ検討については、是非お願いしたい。

岡部委員：資料2の山裾での涵養に関連してお伺いしたい。本検討では、松本盆地を対象に議論を進めてきているが、山間地も議論の対象範囲に含むということにするのか。
また、全く別の話であるが、資料1のP3で、ステークホルダーとはどのような趣旨であるかお教え願いたい。

遠藤会長：基本は、これまでの検討の枠組みで進めていくこととしたい。先程の議論にもあったが、その後、広域連携等に展開していく流れで進めることでどうか。

八千代（山本）：ステークホルダーは利害関係者という意味である。今回の検討では、地下水の取水や利水等に関わる関係各者ということでご認識頂きたい。

遠藤会長：その他、質疑がなければ、次の議事に進む。

(2) 計画（マスタープラン）のアウトライン（案）について

- ・資料4～資料6について、コンサル業者より説明。
- ・本委員会では、マスタープランとアクションプランの双方を検討頂くこととなる。

<質疑>

遠藤会長：計画の検討内容自体に関する意見は、次の議題「(4) 意見交換」でお願いしたいが、資料内容に関する確認事項等あれば質問を頂きたい。

中屋委員：流線図について説明を求めたい。

八千代（山本）：流線が集まり濃くなっている部分は地下水が多く流れている部分と思って頂いて良い。安曇野市については、三川合流部に地下水が集まるような流線となっている。

高原委員：東山側は岩盤地質である。地下水はこれにぶつかるため、三川合流で湧いている。

遠藤会長：確認したいが、流線図の分析結果は、例えば涵養において効率的な場所はどこか、等の検討が可能となるのか。

八千代（山本）：流線図については地下水の「見える化」のツールで、わかりやすく伝えることを主眼としている。涵養の効率性等の議論に用いることは意図していない。

高原委員：烏川や高瀬川などでは、上流で川の流れがあり、途中で一旦潜って下流で再度水の流れができています。

遠藤会長：表流水と地下水は、水の流れとしては繋がっているのに、法律的な区分では別扱いとなるなどグレーな部分があるのが特徴。今回のような流線図の分析により、一連の繋がりがあることを示すことができれば、より実体的な議論が可能となってよい。

中屋委員：3次元解析の結果を組み込むことができれば、平面だけでなく深度方向の水の流れが見える化でき、説明がよりしやすくなる。

相馬委員：安曇野では、農業用水が大きな役割を担っている。記録では1653年からとなっており、400年近くにわたって流れていることとなる。減反政策の影響もあり、田圃面積は減少傾向にあるが、安曇野にとっての農業用水の重要性も考慮して、本計画の検討を、ひいては農業施策等の展開に関する検討を進めて頂きたい。

また、個人的な考えであるが、水資源は、先祖からの贈り物というだけでなく、未来の「子孫からの預かり物」だと考えている。涵養を徹底して、水資源を守っていくことが大切と考えている。

仲間内で地下水に関する話をすることがある。地下水の取水に利用料金をとるということは何事かという意見も確かにあるが、実体験としても、検討会の資料等を用いてわかりやすく説明すれば、理解はしてもらえます。日本一の安曇野の水資源を守るために、啓発は重要な取り組みである。

遠藤会長：計画の検討に関することは、次の議題で再度お願いしたいが、今の意見にあった「子孫からの預かり物」というフレーズは非常によいと思う。伝わりやすいフレーズを用いることは、啓発等を進めるうえでも重要であり、是非、計画の中に位置づけたい。よい意見、感謝する。

深澤委員：水利権の割り当ては、農地面積見合いで10年に一度の見直しをもって進められている。水田面積が減少傾向にある中で、水資源の管理は、土地改良区にとっても非常に重要な取り組みである。

相馬委員：取水した水は河川に戻すことが原則であるが、安曇野は、どこで取水してどこに戻しても、最後は三川合流部に集まる。もう少しシンプルな発想があってもよいのではないか。例えば、水路を遠回りにすることで、涵養量が増加するのではないか。

(3) 今後の進め方について

- ・事務局より、資料3-1, 3-2を説明。
- ・第一回資料から、環境省モデル事業が削除された。
- ・来年度の名水サミットは、8/28-29に行うことが決定した。
- ・第三回委員会は、環境研究総合推進費の採択等の関係もあることから、3月に予定したい。

(4) 意見交換

<質疑>

遠藤会長：特に資料4に関して、意見交換をしたい。

新村委員：水を巡る検討においては、複数の法律の調整等が一つの課題であった。新法は、その課題対応の端緒と理解しているが、今回の計画検討においても、既存の法律の枠組みを越えた取組みを考えていくという考え方でよいのか。

遠藤会長：水循環基本法では、国・地方公共団体等に対して「責務」という強い表現を持って水循環を健全化する方向性を示している。安曇野市は、法改正に先駆けてこれまで多くの議論を重ねてきており、このことは全国に比した強みである。個人的な意見ではあるが、全国に先駆けて検討を進めてきた安曇野市として、是非、全国の規範となるような先進的な計画立案を目指した検討を進めていけるとよいと考えている。

新村委員：承知した。水循環基本法を活用し、有効な計画にしていいただきたい。

事務局（大向課長）：補足する。国は水循環政策本部を立ち上げ、来年夏を目標に、国としての基本計画を定めることとしている。国の動向を見ながら、本市の計画を立案していく予定である。なお、本市から環境省に職員を派遣しており、最新の国の動向を得ている。

桜井委員：先ほどの説明の中で、3つのステップからなる目標をオーバーラップさせつつ、進めていくという説明があった。なぜそのようにすることとなったのか理由はあるのか。

遠藤会長：あくまで第1ステップの水収支のバランスが主たる目標であることに変わりはなく、第1ステップを後回しにして第2・第3ステップを進めるという趣旨ではない。水質保全や水資源の活用といった取組みで、今からできることを並行して進めていくという趣旨である。

桜井委員：例えば、積極的に企業誘致を進めるといったことも考えているのか。

遠藤会長：大きな論点である。委員の皆さんにお伺いしたい。現時点では、本計画は水資源に関することに特化したものとして検討を進めてきているが、例えば安曇野の経済的發展や地域ブランドの向上といった水資源プラスアルファの視点までを組み込んだ計画として検討するのがよいかどうか、意見を頂きたい。ただし、組み込んだ計画とする場合は、そのための行動計画や目標の設定、PDCAの実施等、計画として実現性を担保する必要があると見ておくことに留意が必要である。

深澤委員：シンポジウムでも、安曇野の地下水を世界へ、という話があった。ブランドの発信は

よいものと考えている。また、企業誘致も大切なことと認識している。

相馬委員：計画の目的や考え方に関しては、格調高い内容であることが望ましい。

中屋委員：ユネスコが水への取組みに関する表彰制度を設けている。松本市の小学校が、この表彰を受賞したという事実もある。安曇野市としても、これを目指すような高い意識があつてよいと考える。

遠藤会長：意見、感謝する。事務局には、次回の委員会に向けて、水資源だけでなく地域ブランドの向上といったプラスアルファの内容を付加する方向で検討を進めて頂きたい。

遠藤会長：他に意見はあるか

相馬委員：自分の周りの意見として、「ミネラルウォーターを企業が販売しても市民のもうけにならない」とか、「これ以上、ミネラルウォーター企業は増えてほしくない」といった意見がある。

遠藤会長：個人的な考えであるが、活用できる分は活用するのがよいと考えており、活用しながら次代へつなぐという考え方がよいのではないか。

相馬委員：涵養と取水をセットにする発想がよいのではないか。例えば、ミネラルウォーター企業のキャッチフレーズとして、「作った地下水を使っています」といったことが言えないか。

遠藤会長：「育水」という言葉と同じ考え方である。優れたフレーズは、ブランドの発進力にも影響することから、よい表現を考えていきたい。

中屋委員：市民に「アルプスの水を使っている」という意識が芽生えるとよいと考える。

遠藤会長：アルプスという表現を使うことができることは、安曇野の強い所である。安曇野は、高いブランド価値を有している。

高原委員：地域名のブランド力に関して、「安曇野」という言葉は全国区である。「信州」や「長野」といった言葉は、「安曇野」に比較してむしろ弱いくらいである。

岡部委員：先ほど少し話題に出したが、森林という天然の涵養系をどのように取り扱うのか。現時点では水田涵養といった人工涵養のみを議論しており、片手落ちの感がある。

中屋委員：データに基づき涵養効果を定量化する必要がある。天然涵養効果は無視できるものではない。

相馬委員：指針策定委員会では、森林の水は結果的には盆地に流出してくるので、扱わなかったと記憶している。

中屋委員：例えば、安曇野市の水源を潤す水の流動の経路が明らかになったとしたら、その涵養域の森林を水源指定地にするといった策があつてもよいのでは。

遠藤会長：現時点での施策案の中に、森林に関する施策は入っていない。手広く施策を行うことを計画とするのはよい。ただし、今回は、具体的な行動計画まで策定する必要があるので、施策を採用するかどうかのバランスが課題である。

遠藤会長：まず、安曇野市独自でできるものを施策として挙げ、他の機関との連携が必要なものは、それを明記した上で、施策として挙げることでどうか。

岡部委員：先ほど、森林の扱いを話題として挙げたが、これまでの議論の中で、課題のある事項と認識した。森林に関しては、例えば、健全な状態を維持するといった目標を挙げる程度でよいのではないかと考えている。

中屋委員：いずれにせよ、実態の把握が必要と考える。

岡部委員：成果目標として、地下水位等、モニタリング項目として、通常管理する項目があった方がよいのでは。

新村委員：改めてだが、600万 m³/年の精度を問いたい。例えば、効果的な涵養の場所があるのではないか。

八千代（山本）：過去のデータが限られている中で、その量を定量化するには最良の手法で算出した値と認識している。涵養の場所に関しては、基本的に、湧出域ではない涵養域であれば、その効果は大きく変わらない。一方、三川合流部における春先のわさび田の枯渇といった実害に対しては、春先にその直上の水田に選択的に水を涵養すれば、その実害を軽減できる可能性がある。評価軸として、水収支上の総量とするのか、実害の軽減とするのか、このあたりの考え方を今後、議論していく必要がある。

遠藤会長：それでは、総括したい。

①計画の基本事項は水資源だけでなく地域ブランドの向上と行ったプラスアルファを盛り込み、格調の高さを目指した計画として検討を進める。

②水収支のバランス化を主とするが水質や活用といった取組みも組み込む。

③目標値は市単独でできるものを主とし連携が必要なものはそれを明記した上で設定する。

以上の3点を総括とするが如何か。

各委員：異議なし。

桜井委員：ひとつ付け加えたい。目標値には費用負担者が納得できるような指標を挙げて頂きたい。費用に対する効果が明らかにならないようだと、負担が厳しくなる。

遠藤会長：提案であるが、安曇野市の地下水年報といったものを出せないか。愛媛県の西条市では、あらゆる水に関するデータを一般公開している。

事務局（大向課長）：公開可能なものは公開していきたい。

遠藤会長：費用負担者への効果の見える化は、情報公開ということで進めてみたい。

新村委員：涵養量を実証するような指標があればよいのではないか。

中屋委員：地下水盆が大きいと、効果はすぐに現れないと想定される。少なくとも3～4年は必要であろう。

遠藤会長：以上で、議論は終了する。様々な意見を頂いたことに感謝する。

4. その他

事務局より、以下の1点を説明。

①次回日程は、来年3月を予定している。詳細は、後日調整させていただきたい。

5. 閉会

以上